

記入例

米原市消防団長 様

下記のとおり新入団者があるので届け出ます。

所属班名 ○○方面隊 第 ○分団 ○○班
班長名 **伊吹 三郎** (印)

ふりがなも記入。

(※)氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

入団者氏名 (必ずふりがなを記入)	生年月日	住所 (住民登録地) (必ず番地まで記入)	再入団の有無	職業 ※裏面参照	勤務地 市内・市外の別	就業形態 ※裏面参照
まいばら たろう 米原 太郎	H2.10.17	米原市 長岡 1206	無	15-1	市内	1

個人連絡先	電話番号	090-○○○○-○○○○	消防団協力事業所表示制度にかかる情報が必要です。漏れなく記入してください。
勤務先情報	勤務先名	米原市役所	

裏面のコードを参考に必ず記入してください。国・県等からの調査に必要となります。

勤務先住所	米原市米原 1016 番地	電話番号	0749-○○-○○○○
-------	----------------------	------	---------------------

自動車免許の保有状況	普通 3.5 t ・ 準中型 5 t 限定 ・ 準中型 7.5 t ・ 中型 8 t 限定 ・ 中型 11 t ・ 大型 11 t 以上 (保有している免許に○をしてください)
------------	--

チェーンソーによる伐木等 特別教育の修了状況	修了 ・ 未修了 (該当箇所に○をしてください)
---------------------------	------------------------------------

保有している免許等に○をしてください。

別記様式(第7条関係)

宣誓書

私は忠実に日本国憲法および法律を擁護し、命令、条例および規則を遵守し、不公平ならびに偏見を避け、何人をも恐れず良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを厳粛に誓います。

○年 ○月 ○日

入団者の氏名を署名
または記名押印。

米原市消防団

氏名 **米原 太郎** (印)

(※)氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

記入に当たっては、必ず裏面【記入上の注意事項】および記入例を御確認の上、記入してください。

【記入上の注意事項】

- 1) 氏名の記載に当たっては、ふりがなを必ず記入願います。
- 2) 住所の記載の際は、番地まで必ず記入願います。
- 3) ※印については、(1) 職業コード表、(2) 就業形態コード表の表中の該当番号を記入してください。
- 4) 記入欄が不足する場合は、適宜複写して記入の上、提出願います。
- 5) 入団者の取りまとめの際には、米原市消防団条例に御留意の上、手続いただきますようお願いいたします。

◆ (1) 職業コード表				◆ (2) 就業形態コード表			
1	農業	1 0	金融・保険業	1	被用者	5	役員
2	林業	1 1	不動産業	2	自営業者（被用者のある自営業主）	6	家庭内職者
3	漁業	1 2	サービス業	3	自営業者（被用者のない自営業主）	7	その他
4	鉱業	1 3	国家公務員	4	家族従業者	8	学生
5	建設業	1 4	日本郵政グループ職員				
6	製造業	1 5	15-1 市町村職員				
			15-2 都道府県職員				
7	電気・ガス・熱供給・水道業	1 6	特殊法人等公務員に準じる職員				
8	運輸・通信業	1 7	分類不能の産業				
9	卸売・小売業・飲食店	1 8	その他				

【参考】米原市消防団条例《抜粋》

(任命)

第4条 消防団長(以下「団長」という。)は、消防団の推薦に基づき市長が、その他の団員は団長が、次に掲げる者の中から市長の承認を得て任命する。

- (1) 当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者
- (2) 年齢満18歳以上の者
- (3) 健康で素行善良なる者

(欠格条項)

第5条 次のいずれかに該当する者は、団員となることができない。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 第7条の規定により免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 6月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者

(懲戒)

第7条 任命権者は、団員が次のいずれかに該当するときは、懲戒処分として、市長の承認を得て、戒告し、停職し、または免職することができる。

- (1) 消防に関する法令、条例または規則に違反したとき。
- (2) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- (3) 団員としてふさわしくない非行があったとき。

2 停職は、1月以内の期間を定めて行う。